

奈良県告示第二百四十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十九年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
独立行政法人国立病院 機構奈良医療センター	奈良市七条二丁目七八九番地	平成三十二年十一月三十日